

あなたは大丈夫??

スマートフォンやインターネットの 使い方でトラブルが起きています

個人情報の流出

高額請求

ネット依存
ゲーム依存

悪口や批判
ネットいじめ

なりすましや
ストーカー

自画撮り被害
性的犯罪

トラブルに巻き込まれた、巻き込まれそうで心配…
そんな時は、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう！

保護者の皆様へ



利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、
「保護者の責務」です。
（「千葉県青少年健全育成条例第23条の5」より）

●ルールやトラブル防止について、ぜひ、親子で話し合ってみてください。

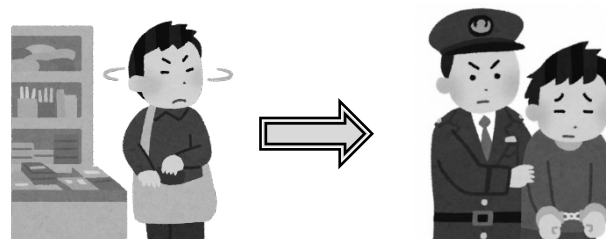
参考）インターネットトラブル事例集 総務省

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



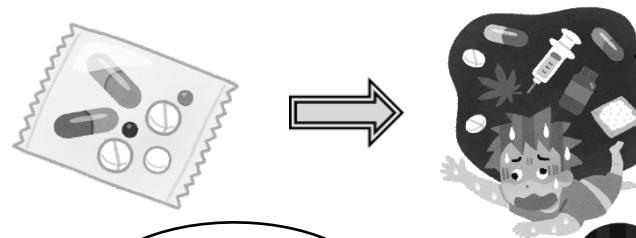
万引きは「^{せつとうざい}窃盗罪」です

（10年以下の懲役または50万円以下の罰金）



頼まれて見張りを
しただけも ×

薬物乱用防止 「持たない」「買わない」「使わない」



すぐにやめら
れると思った
のに…

甘い考えは ×

市川市教育委員会 学校教育部
教育センター 少年センター

〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345

市川市少年センターの相談

友達とうまく
やっていけなくて...

娘のことで
困っていて...

学校

子育て

進路

家族

友達

健康

など

小学生から19歳までのみなさん、
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）
水曜日（9時から19時まで）

メール相談

アドレス…youngnet@city.ichikawa.lg.jp

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

ヤングケアラーって??

◎家族のために、大人がやるべき家族の世話や家事を
日常的に行っている18歳未満の子どものこと。

一人で頑張りが過ぎていませんか？



兄弟姉妹の見守りや外出の付き添いをしている。



掃除や洗濯などの家事を日常的にしている。



家族の手伝い・手助けはとても大切で素敵なこと……。けれど、あなたの大切な時間、自分のために使えていますか。

◎学校に行くことができていない、友だちと遊ぶ時間が取れない、部活動や勉強に打ち込むことができない等が原因で心や体が辛くなっていませんか？

何か困ったことがあったら、あなたの気持ちを話してみませんか？誰かに思いを伝えると心が軽くなります。

相談先はこちら（少年センター）

